

12 幼児教育・保育サービスの充実

(1) 就学前の子どもの成長を支える

【関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会】

●区立保育所・私立保育所

保育所は、保護者が就労・病気等のため、家庭で十分な保育が受けられない児童を保護者に代わって保育する施設である。平成28年4月現在、区には区立保育所60所と私立保育所75所（うち分園3所）がある。

区は、様々な保育サービスに対応するための保育内容の充実や、待機児童の解消に向けた保育所の新設や定員の拡大に努めている。

1 乳児保育

区立保育所では、昭和62年4月に、生後58日からの産休明け保育を開始した。平成28年4月1日現在14園で実施している。また、23園で生後101日から、14園で8か月からの乳児を受け入れている。

私立保育所では、63園で生後58日、1園で生後100日、6園で6か月からの乳児を受け入れている。

2 障害児保育

区立保育所では原則として、中・軽度の障害のある幼児を受け入れ、統合保育を行っている。また、私立保育所でも園の状況に応じて受入れを行っている。28年4月1日現在、区立保育所60園に156人、私立保育所44園に86人が在籍している。

3 延長保育

満1歳以上の児童については、全保育所で午前7時30分から午後6時30分（一部私立では時間帯が異なる。）まで保育する。

さらに、保護者の就労等の事情に対応するため、下表のとおり延長保育を実施している。

〔延長保育実施状況〕 平成28年4月1日現在

区分 (利用児童数)	区立 (494人)	私立 (853人)
夕方1時間	10園	16園
夕方1時間30分	0園	4園
夕方2時間	20園	49園
夕方2時間30分	0園	2園
朝 30分	20園	22園
朝 1時間	0園	1園

また、16年4月から、延長保育利用定員の空きを活用した、一日単位の延長保育スポット利用を実施して

いる。27年度は、区立保育所29園で延べ8,600人の利用があった。

4 年末保育

保護者の多様な就労形態に対応するため13年度から開始した。12月29日・30日において午前7時30分から午後6時30分まで保育する。27年度は、区立保育所10園、私立保育所8園で実施し、延べ389人（区立は213人、私立は176人）の利用があった。

5 休日保育

認可保育所が休みとなる日曜日と祝・休日（12月29日～1月3日を除く。）に、仕事のため家庭で保育できないときに、保護者に代わって児童を保育する事業である。対象は区の認可保育所に在園する満1歳以上の児童である。

18年4月から1園、10月から3園、27年4月から1園の区立保育所計5園で実施している。27年度は延べ1,330人の利用があった。

●地域型保育事業

1 家庭的保育事業（保育ママ）

保育士や教員などの資格を持つ、練馬区認定の家庭的保育者（保育ママ）が、自宅の一部を使って家庭的な雰囲気での保育をする事業である。平成28年4月1日現在55名の家庭的保育者が保育を実施している。

対象は、生後58日以上3歳未満の児童で、27年度は、月平均165人の保育を行った。

2 小規模保育事業

6～19人までの乳幼児を保育する民間の保育施設で、区の基準に基づく認可事業である。保育従事者の保育士有資格者割合が10割の施設が小規模保育事業A型、6割以上の施設が小規模保育事業B型、家庭的保育者が行う施設が小規模保育事業C型となる。

28年4月1日現在、A型の小規模保育事業が7か所、B型11か所、C型4か所が開設されている。

3 事業所内保育事業

事業所が主体となって、その事業所の従業員の児童を対象に開設した保育所に、地域枠としてその地域で保育が必要な児童も一緒に保育する事業である。

対象は、生後58日以上3歳未満の児童で、28年4月1日現在、2か所開設されている。

4 居宅訪問型保育事業

障害や疾病等により医療的ケアが必要で、集団保育が著しく困難である児童を、児童の自宅において1対1で保育する事業である。28年4月1日現在、2人が利用している。

●その他の保育制度

1 認証保育所

大都市の多様化する保育ニーズに対応するため、都が独自の基準を満たす施設を認証し、区が運営費を助成している。また、保護者への保育料一部助成を行っている。平成28年4月1日現在、28か所開設されている。

2 保育室

一定基準を満たす認可外保育施設を「保育室」と認定し、区が運営費を助成している。27年度は、3か所で月平均49人の保育を行った。

3 短期特例保育

家族の疾病、出産、入院などで一時的に保育できなくなったときに、保育員、欠員のある保育室および区立保育園等で乳幼児を保育する制度である。

28年4月1日現在、保育員5人（児童定員各3人）、保育室1室、認証保育所18か所、区立保育所60園、私立保育所55園で定員に欠員が有る場合に保育を行う。27年度は66人、延べ976日の保育を行った。

4 一時預かり

保護者の育児疲れ解消、急病や出産など様々な理由で一時的な保育が必要なときに、保育園の専用スペース等で一時預かりを行う制度である。

私立保育所においては、15年4月から大泉にじのいる保育園で開始して以降、28年4月1日現在29園で実施している。27年度は25園で延べ8,777人の利用があった。

区立保育所においては18年10月から1園で、22年10月からさらにもう1園で実施している。27年度は2園で延べ2,910人の利用があった。

5 病児・病後児保育

病児・病後児保育は、病気の回復期にある児童や、病気の回復期に至らないが、当面急変のおそれのない児童を一時的に保育する事業である。

病後児保育は15年4月から、病児保育は23年4月から事業を開始した。28年4月1日現在、病後児保育は1か所、病児・病後児保育は5か所で実施している。27年度は、延べ6,431人の利用があった。

●保育所待機児童の解消

平成28年4月1日現在、待機児童数は厚生労働省基準で166人であり、その大半が0～2歳児である。3～5歳児については、近年の施設整備と区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」の創設により、ほぼ解消した。

平成28年5月に、待機児童の状況を踏まえた取組として「保育所待機児童ゼロ作戦」を発表し、29年4月までに1,000人の定員枠を拡大する。

具体的には、認可保育所および地域型保育事業（小規模保育事業）の新規整備により700人、既存施設の

定員拡大により200人、新たに1歳児1年保育の導入により100人の定員枠を拡大する。特に、待機児童が集中する1歳児について、500人の定員枠を確保することにより、待機児童の解消を図る。

〔保育所数・児童定員・待機児童数の推移〕各年4月1日現在

年次	保育所数（園）			児童定員（人）			待機児童（人）
	区立	私立	合計	区立	私立	合計	
24	60	36	96	6,541	2,873	9,414	523
25	60	41	101	6,567	3,318	9,885	578
26	60	48	108	6,585	3,922	10,507	487
27	60	65	125	6,596	5,285	11,881	176
28	60	75	135	6,621	6,120	12,741	166

●私立保育所等への助成の充実

私立保育所等の誘致を進めるにあたり、国および都の補助金を活用して、保育事業者へ施設整備や運営に対する財政的な援助を行っている。

●幼稚園の現況

幼児期は、心身の発達の基礎を培う重要な時期である。

近年は、幼児を取り巻く家庭環境も大きく変わってきており、幼稚園の果たす役割はますます大きくなっている。

区では、私立幼稚園と公立幼稚園における保護者負担の格差是正を目的として、入園料および保育料の助成を行っている。平成27年度は、約19億8,890万円を助成した。一方で区立幼稚園においては、住民税が一定限度額以下の世帯の保育料を軽減し、就園の機会を確保している。

私立幼稚園に対しては、教育環境整備への補助等を行い、幼児教育の一層の充実を図っている。

多くの私立幼稚園で保育が必要な在園児を、幼稚園教育時間の前後に、幼稚園内で保育する預かり保育を実施している。

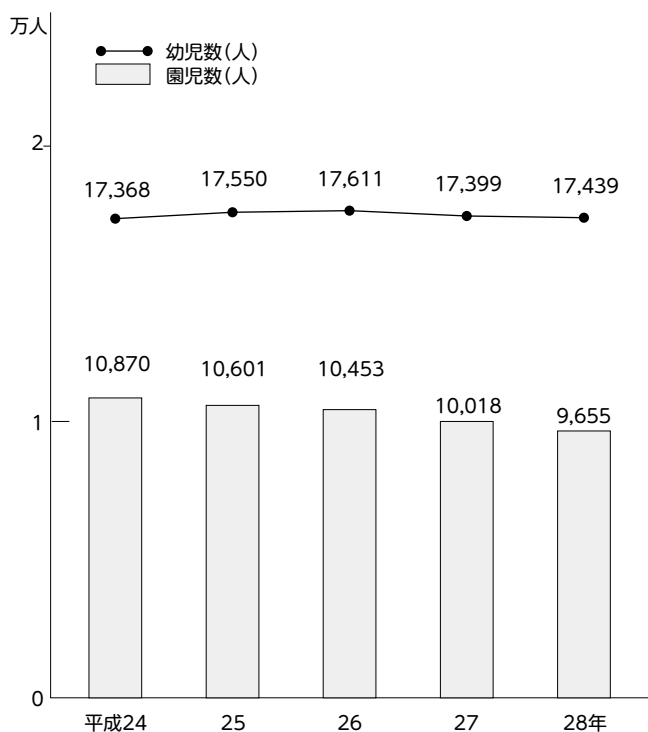
区立幼稚園は、北大泉、光が丘むらさき、光が丘さくらの3園があり、4・5歳児を対象とした2年保育を実施している。

また、この3園において心身障害児を受け入れた教育を行っている。

〔区内の幼稚園・保育所の入園（入所）状況〕

区分	3歳児 人 (%)	4歳児 人 (%)	5歳児 人 (%)	計 人 (%)
幼児	5,826 (100)	5,636 (100)	5,977 (100)	17,439 (100)
幼稚園児数	区立3園	— (—)	119 (2.1)	164 (2.7)
	私立40園	2,981 (51.2)	3,089 (54.8)	3,302 (55.2)
	計	2,981 (51.2)	3,208 (56.9)	3,466 (58.0)
区立・私立保育所 入所者数 計	2,368 (40.6)	2,236 (39.7)	2,169 (36.3)	6,773 (38.8)
幼稚園・保育所 合計	5,349 (91.8)	5,444 (96.6)	5,635 (94.3)	16,428 (94.2)

〔幼児数に占める幼稚園児数の推移〕



注：幼児数は各年5月1日現在の3～5歳児（住民基本台帳による）。園児数は各年5月1日現在、練馬区内の幼稚園に入園している人数

●練馬こども園

区では、これまで以上に教育と保育を充実させ、子どもの教育や保育について保護者の選択の幅が広がるよう、つぎの3つの取組を行う私立幼稚園を区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」として認定している。平成28年4月1日現在、認定園13園、定員926人となっている。



〔練馬こども園案内のリーフレット〕

1 長時間預かり保育の拡大

通常の保育を行う日に加え、夏休みなど長期休業中も長時間（11時間）保育を実施する。区は、長時間保育の運営費に対し、独自の補助を実施している。

2 認証保育所等との提携

主に2歳児までを対象とする認証保育所や小規模保育事業者などとの間で、卒園児受け入れに関する提携に努める。

3 教育・保育の質のさらなる向上

幼稚園と保育所の間での職員交流や合同研修への参加などを実施している。

将来的には保育所についても「練馬こども園」として認定し、練馬区ならではの幼保一元化を目指す。なお、その条件等については保育所と協議していく。